

令和 7 年 度

防府市明るい選挙推進協議会総会

日 時	令和 7 年 9 月 2 2 日 (月)
	午後 3 時から
場 所	防府市役所本館 2 階
	共用会議室 2 A ・ 2 B

令和7年度防府市明るい選挙推進協議会総会次第

1 選挙管理委員会委員長挨拶

2 出席者自己紹介

(1) 防府市明るい選挙推進協議会委員・・・・・・・・・・・・ 2 ページ

(2) 防府市選挙管理委員会委員・・・・・・・・・・・・ 〃

(3) 防府市選挙管理委員会事務局職員・・・・・・・・・・・・ 〃

3 議題

(1) 会長（1名）の選任について

(2) 副会長（2名）の選任について

(3) 令和6年度啓発事業報告について・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

(4) 令和7年度啓発事業計画について・・・・・・・・・・・・ 4 ページ

4 その他

(1) 令和6・7年度度の選挙結果について・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

資料 防府市明るい選挙推進協議会規約・・・・・・・・・・・・ 6 ページ

防府市明るい選挙推進協議会委員

任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

氏 名	選出母体
くまの ひろし 熊野 博之	防府市社会福祉協議会
しんや よしのり 新家 義則	防府市自治会連合会
たかはし いくよ 高橋 育代	防府市女性団体連絡協議会
ながお たかはる 長尾 隆治	防府市老人クラブ連合会
ふじさわ さわこ 藤澤 佐和子	防府青年会議所
またが のぶひろ 俣賀 信裕	防府市小学校長会
やすむら たかひろ 安村 隆博	防府市中学校長会

(五十音順、敬称略)

防府市選挙管理委員会委員

職 名	氏 名
委 員 長	高森 哲郎
委員長職務代理	中谷 加代子
委 員	木村 珠美
委 員	山内 博則

防府市選挙管理委員会事務局 TEL 25-2174 Fax 25-0193

職 名	氏 名
事 務 局 長	須藤 千鶴
事 務 局 次 長	山野 剛
副 主 幹	吉川 昇
主 任	上鶴 光洋

３－（３）令和６年度啓発事業報告について

月 日	事 業 内 容	会 場	備 考
５月～９月	明るい選挙啓発作品の募集	優秀作品の展示 時期：３月１日 ～３月２０日 場所：市役所８階展 示スペース	夏休みを利用して小・中学生、高校生からポスター、習字、標語を募集(896点応募)
５月下旬～	１８歳到達者へ選挙啓発チラシの送付		奇数月に送付
７月１２日	地域コミュニティフォーラム（中国ブロック）	ワークピア広島（広島市）	広島県選管・県明推協主催 選挙啓発研修
７月２８日 ８月９日	自治会でのこども選挙体験の実施	国衙寺子屋	国衙町内会でのこどもの健全育成活動
８月５日	選挙啓発推進者合同研修会	山口県庁１階 視聴覚室	県選管・県明推協主催
８月２８日	小学校での出前授業と模擬投票の実施（小学６年生）	牟礼小学校	市選管主管
９月２５日	防府市明るい選挙推進協議会総会	市役所４号館 ３階第１会議室	総会後に明るい選挙啓発作品の一次審査を実施
９月２９日	選挙啓発イベント(防府ゆるキャラ選挙実施)	防府商工高校	防府商工天神まちかどフェスタでの啓発活動
１月１２日	若年者啓発	三友サルビアホール (防府市公会堂)	二十歳のつどい会場での啓発冊子等の配布
２月７日 ２月１２日	高校等での出前授業	防府総合支援学校 防府西高校	模擬投票を含む選挙講座
３月１７日	山口県明るい選挙推進協議会総会	山口県庁	県明推協主催
通 年	選挙物品の貸出し 選挙啓発出前授業	小・中・高等学校	市選管主管

３－（４）令和７年度啓発事業計画について

月 日	事 業 内 容	会 場	備 考
５月～	１８歳到達者へ選挙啓発チラシの送付		奇数月に送付
６月	若者の投票立会人募集	県内大学等 市ホームページ	山口大学、周南公立大学、 山口県立大学、山口短期大学へ配布
６月～９月	明るい選挙啓発作品の募集	市内小・中・高校 優秀作品の展示 (市役所８階展示スペースに展示予定)	夏休みを利用して小・中学生、高校生からポスター、習字、標語を募集
８月２５日	選挙啓発推進者合同研修会	山口県庁	県選管・県明推協主催
９月２２日	防府市明るい選挙推進協議会総会	市役所本館２階 共用会議室２Ａ・２Ｂ	総会後に明るい選挙啓発作品の一次審査を実施
１０月２２日	市内高校等での出前授業	防府西高校	市選管主管
１月上旬	若年者啓発	三友サルビアホール (防府市公会堂)	二十歳のつどい会場での啓発冊子等の配布
１月中旬	市内高校等での出前授業	防府総合支援学校	
３月	山口県明るい選挙推進協議会総会	山口県庁	県明推協主催
通 年	選挙物品の貸出し 選挙啓発出前授業	小・中・高等学校	市選管主管

4 その他

令和6年度・7年度の選挙結果について

◇令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

有権者(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
45,921	48,975	94,896	22,216	23,927	46,143	48.38	48.86	48.62

◇令和6年11月17日執行 防府市議会議員一般選挙

有権者(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
45,163	48,441	93,604	20,516	22,774	43,290	45.43	47.01	46.25

◇令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙

有権者(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
46,061	48,880	94,941	25,503	26,560	52,063	55.37	54.34	54.84

防府市明るい選挙推進協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、防府市明るい選挙推進協議会という。

(事務局)

第2条 この協議会の事務局は、防府市選挙管理委員会事務局に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、民主政治の基盤である選挙が、明るく行われるように有効適切な諸方策を企画し、効率的事業を実施して理想選挙の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 選挙啓発の企画及び実施
- (2) 各種資料の収集、作成及び配布
- (3) 関係団体等の連絡調整
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

(委 員)

第5条 この協議会の委員は、関係団体又は機関からの推薦のあった者の中から、防府市選挙管理委員会が委嘱する。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

(会長及び副会長の義務)

第7条 会長は、この協議会の会務を総括し、この協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(役員及び委員の任期)

第8条 役員及び委員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員及び委員は、任期終了後でも後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(会 議)

第9条 この協議会の会議は、総会（以下「会議」という。）とする。

- 2 会議は、委員全員をもって構成し、この協議会の業務に関する重要な事業について審議する。
- 3 会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 4 会議は、構成員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 5 会議の議長は、会長が当たる。
- 6 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が総会の議決を経て定める。

附 則

この規約は、昭和49年5月27日から施行する。

附 則

この規約は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年9月17日から施行する。